

平成29年第3回上富田町議会定例会会議録

(第2日)

○開会期日 平成29年9月19日午前9時28分

○会議の場所 上富田町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（12名）

1番	松井孝恵	2番	谷端清
3番	樫木正行	4番	山本明生
5番	九鬼裕見子	6番	大石哲雄
7番	畑山豊	8番	奥田誠
9番	沖田公子	10番	榎本敏
11番	木本眞次	12番	吉田盛彦

欠席議員（なし）

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局長	森岡真輝	局長補佐	樫山裕子
------	------	------	------

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	山本敏章
教育長	梅本昭二三	会計管理者	水口和洋
総務政策課長	福田睦巳	総務政策課員	中松秀夫
総務政策課員	平尾好孝	総務政策課員	樫原基史
住民生活課長	原宗男	住民生活課員	栗田信孝
住民生活課員	十河貴子	住民生活課員	木村陽子
住民生活課員	宮本真里	産業建設課長	菅谷雄二
産業建設課員	川口孝志	税務課長	橋本秀行

上下水道課長 三 栖 啓 功 教育委員会 家 高 英 宏
総務課長
教育委員会 新 堀 浩 士
生涯学習課長

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議案第 57 号 和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更
及び和歌山県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 日程第 3 議案第 58 号 上富田町中小企業・小規模企業振興基本条例
- 日程第 4 議案第 59 号 平成 29 年度上富田町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 5 議案第 60 号 平成 29 年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第 1
号）
- 日程第 6 議案第 61 号 平成 29 年度上富田町水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 7 議案第 62 号 工事請負契約の締結について（平成 29 年度 第 2 - 1
号 公共下水道事業 生馬下水道管（8 工区）布設工事
（補助））
- 日程第 8 議案第 63 号 物品購入契約の締結について（平成 29 年度 学校給食
施設整備事業 上富田町学校給食センター備品（食器
類））
- 日程第 9 議案第 64 号 物品購入契約の締結について（平成 29 年度 学校給食
施設整備事業 上富田町学校給食センター備品（食缶
類））
- 日程第 10 議案第 65 号 土地取得について

△開 会 午前9時28分

○議長（山本明生）

皆さん、おはようございます。本日もご苦労さまです。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第3回上富田町議会定例会第2日目を開会いたします。

本日も上着をとっていただいて結構かと思えます。当局の方も上着をとっていただいて結構です。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

△日程第1 一般質問

○議長（山本明生）

日程第1 一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

1番、松井孝恵君。

松井君の質問は、一括方式です。

まず、武道の活用についての質問を許可します。

○1番（松井孝恵）

皆さん、おはようございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の質問は、武道の活用についてということで質問をいたします。

2020年に東京オリンピックが開催されます。前回は1964年、ちょうど私が生まれた年でありました。最近の日本のスポーツ選手の活躍は目覚ましく、非常に心を踊らされる競技がたくさんあります。その中で、東京大会では空手が正式種目に採用されました。現在、形競技においては男女がともに優勝候補であり、特に女性の選手はこの紀南の地方にゆかりがあるとお聞きしましたので、大変楽しみにしているところであります。単に得点やスピードや力強さだけではなくて、いわゆる武道が持つ精神的なもの、あるいは日本的なものという部分が、海外の方々や多くの青少年たちの刺激になればと思っています。

一般的に、武道とは護身の術であります。みずから相手に攻撃を加えることはありません。自分自身、あるいは自分にとって大切な人、あるいはそういう人の生命に危険が及んだときに、初めて相手を傷つけない程度で最小限の力を行使するものと考えています。また、武道において試合というものを行いますけれども、これは単に勝つ、負ける

ではなくて、いざというときに使えるように鍛錬をしておくということでもあります。そこで、試合を通じて自分のわざが通用するのかどうか試させてもらっているということでもあります。

自分の話でありますけれども、私が通う道場でも多くの小学生たちがやって来ます。中には、いじめられないようにという理由で来る子供さんたちがいます。最初は消極的である子供たちも、3カ月もすれば目つきが変わってくる。たたいたり殴ったりして指導するわけではありませんけれども、言って聞かせてやって見せる、こういうことでもあります。ぜひ、青少年の皆さんに触れる機会がふえたらと考えます。

さて、平成18年に改正された教育基本法では、教育の目標として「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。」と明記されています。また、平成20年3月改定の中学校学習指導要領に第1・第2学年の保健体育で武道が必修になることと明記されて、平成24年度から完全実施をされております。この武道の目標として、武道に積極的に取り組むとともに、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとすること、あるいは、分担した役割を果たそうとすることなどや、禁じ手を用いないなど健康・安全に気を配ることができるようにするとなっています。

これらの文言をじっくり読んでみますと、極めて当たり前な、普通に生活して我々成長する中で自然に身についた、あるいは地域社会の中で自然と教えられてきたことをわざわざ教育の中で指導していかなければいけない時代になってきた、それほど希薄になってきたという背景を私は感じています。

そこで、こういった武道を通して公の精神を青少年のうちから学んでもらおうと、こういうことはどうでしょう。武道といいますと、例えば柔道、剣道、弓道、空手道、相撲、合気道、少林寺拳法、なぎなた、銃剣道などが挙げられます。ちょっとお聞きしたんですけれども、上富田中学校では1年生から3年生までは柔道を取り入れておられます。年間6時間。内容は、礼儀を養う座礼、座って行う礼や、いざというときに受け身がとれるように回転などを学習されているそうです。和歌山県下には、柔道を専門に習得した体育の先生が2名しかおられないそうで、そこで先生方、県の指導者講習を受けて指導に当たっているとお聞きをしました。先生のご苦勞を感じます。ただ、仕方のないことですが、この6時間という限られた時間では武道の知識を得るぐらいのところではないかと思えます。

そこで、最初の質問に参りますけれども、小・中学生が武道に触れる機会をふやしてはどうかということをお聞きいたします。これは単に時間数をふやせということではありません。上富田町内にも多くの指導者や武道に携わる方がおられます。また、熊野高

校、ことしの夏、空手部が福島県で行われたインターハイに出場されております。こういった方々とも連携して、まず話を聞くとか体験を聞くとか、わざや日ごろの鍛錬の成果を見せてもらうというようなことでもいいと思うんですけれども、武道によりその方々は何を得たか、武道に触れる機会を検討してみたいかでしょうか。武道の授業の評価とあわせて答弁をお願いいたします。

次の質問に参ります。

待ちに待った上富田スポーツサロンが開設されました。設備はもちろんのこと、スタッフが保有する資格などは関西圏でも有数のものとお聞きしております。専門的にはもちろん、シニア世代や高齢者のニーズにも対応できるものであります。スポーツ観光、健康増進にも大きく寄与するものとして期待をされています。まだ始まったばかりですから、もちろんスタッフさんたちも手探り状態だとは思いますが、そこで質問いたします。

このパンフレットにもありますけれども、こういったスタジオとかこういう広い部屋があるんですけれども、こういったところを活用して、武道によるエクササイズなどのようなものを取り入れてはどうでしょうかということです。これは武道だけでなくスポーツ全般に言えることですが、競技に入る前に必ず準備運動というものを行います。それぞれ特色を生かしているんですけれども、有酸素運動であるとか、それこそが鍛錬というものもありますけれども、実際に町内の指導者の方々にお聞きしても、また、できるんだったら参加してみたいという声も聞いております。どのようにその点お考えでしょうか、答弁をお願いいたします。

3つ目の質問に参ります。

スポーツ観光の面から、文化会館などを活用して武道の大会などを招致してみたいかどうかということです。町内を見たときに、結構武道に携わる方々はおられます。たびたびその活躍が新聞にも取り上げられています。ただ、残念なことに、大会などになりますと田辺市の武道館とか他府県で行われることが多いのではないのでしょうか。文化会館は椅子を引っ込めてスペースを確保することができます。普通の体育館や武道館では目線が同じになるんですけれども、文化会館では見おろすような形にもなりますし、競技の観戦に適していると思われれます。床の問題などいろいろ問題はあると思いますが、そういう大会や昇給昇段試験など招致してみたいかどうか。

以上3点について、答弁をお願いいたします。

○議長（山本明生）

答弁願います。

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

おはようございます。1番、松井議員のご質問についてお答えいたします。

まず、武道について詳しくお話をいただいたんですけれども、内容につきまして、少し同じようなことになろうかと思っておりますけれどもよろしくお願ひいたします。

まず、武道の位置づけということで、議員おっしゃられたように中学校の学習指導要領では、我が国の伝統や文化について理解を深め、そのよさを継承・発展させるための教育を充実するという観点から、保健体育面において武道が必修化されております。

武道は、礼儀作法はもとより、相手の動きに応じて防御したり時には攻撃することで、勝敗を競い合う楽しさや喜びを味わうことのできる運動と考えております。上富田中学校では生徒が武道、柔道ですけれども、を学ぶことで、礼儀作法に始まり、相手を尊重することや自己責任の態度が育まれるものと考えております。ただし、実技においては多くの生徒が初心者であることを踏まえ、頭を打たない、打たせないことの指導を徹底し、授業を行っているところでございます。

まず、小学校、中学校の状況を説明させていただきます。まず、小学校では、授業で武道に触れる機会をとることは教育課程上無理がございます。クラブ活動としても、学校において適切な時間数を設定し、子供たちの興味のあるクラブを行っておりますので、新規に無理があるということがございます。

中学校では、上富田中学校になりますが、体育の授業で柔道を必修として組み込んでいます。授業日数は1年生から3年生まで、年間6時間から8時間で行ってございます。授業内容は、礼儀や作法、わざとしての回転、受け身、打ち込み、寝わざなどを中心に教えています。指導に当たっては、体育教科の先生が行っているわけですが、議員がおっしゃられたように県の指導者講習会を受けている先生から各項目に合わせた指導内容をみんなで協議して授業に臨んでいます。また、クラブ活動では、柔道クラブ、剣道クラブで部員が活動をしてございます。

なお、このクラブにつきましては、熊野高校と連携を行ってございます。

近年、生徒数の減少が見られますが、その割にクラブ数は減少していません。600名時のクラブ数と400名となった現在のクラブ数はほとんど変わっていません。そのため、学校では職員数に合ったクラブ数に抑えたいと考えており、新規にふやすことは考えていないようです。また、教育課程の編成は教育委員会での権限ではなく、小学校学校長の権限で行うこととなります。

お話のありました機会という形なのでございますけれども、各校では劇などを鑑賞することがありますので、万が一話を聞く機会、武道を鑑賞する機会ができるようでしたら、各校には声かけをさせていただきます。

以上でございます。

○議長（山本明生）

教育委員会生涯学習課長、新堀君。

○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）

1番、松井議員の質問にお答え申し上げます。

私のほうからは、スポーツサロンにおけるエクササイズに武道を取り入れる取り組みと、スポーツ観光における文化会館の活用についてでございます。

現在、スポーツサロンにおいては、ご質問の趣旨でも述べられたように各種教室を、午前・午後・夜間とそれぞれの時間帯に応じたものをスタジオを用いまして日々行っているところでございます。また、そうした取り組みにつきましては、サロンのインストラクターがそれぞれの持っている資格に基づいて講師を務めております。また、武道を取り入れたカラテピクスなどに人気が出ていることもお聞きしておりますところでございますし、上富田スポーツサロンにおいても利用者の方々により健康になっていただくために、また、いまだにご利用をいただいていないの方々により興味を持っていただいて、より大勢の方々のご利用につながるものであるとすれば、非常に有意義なものになると考えております。

現在は、スポーツサロンの教室はサロンのインストラクターにそうした資格や経験者がいないことから外部講師を招聘することになるものと考えておまして、その講師への謝金等も要るようになるものでございますので、収支に合う内容で検討をしてみたいと考えております。

続きまして、スポーツ観光における文化会館の活用についてでございます。

ご質問の趣旨にございましたように、文化会館の活用において合宿等を取り入れていくことは今後必要になるものと考えておまして、また、町内の関係の方々のご活躍についても存じ申し上げているところでございます。その中でも、スポーツ観光ということをあわせて考えていくこともまた必要であるものと考えてございます。ただし、ご質問の趣旨にございましたように、その実施に当たっては文化会館の文化ホールの床が通常の体育館と異なりましてクッション性が低いというような構造上の課題もございますので、そういった点について今後研究をしてみたいと考えております。また、そういった武道大会の招致等がかなうものであれば、1番目のご質問にございましたように児童・生徒が武道に触れる機会の増大にもつながるものと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本明生）

1 番、松井君。

○1 番（松井孝恵）

ご答弁ありがとうございました。

他のスポーツと違いまして、武道というものには引退ということがございません。試合に出るのは通過点でありまして、生涯を通じて人としての道をきわめていく、こういうことだと思います。できたら青少年のうちにそういう機会に触れたらいいなという観点から質問させていただきました。青少年だけでなく、私たちの世代がもっと本当は学ばなくてはいけないのかもしれませんが。ただいまは意見であります。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（山本明生）

これで、1 番、松井孝恵君の質問を終わります。

引き続き、一般質問を続けます。

9 番、沖田公子君。

沖田君の質問は、分割方式です。

まず、子どもの就学援助の拡充についての質問を許可します。

○9 番（沖田公子）

おはようございます。通告に従って質問させていただきます。

子どもの就学援助の拡充について。

国は、特に所得が低い世帯に向けた義務教育の就学援助、要保護児童・生徒援助費補助金について、ランドセル購入など小学校入学準備のために多額のお金を用意しなくても済むよう、入学前、3 月以前の支給を可能とすることを発表しました。来春の新1年生から適用されます。中学校の場合、既に入学前に支給されています。今までは小学校入学後、4 月以降でないと新入学児童・生徒学用品費等が受け取れず、家計の負担が大きくなる時期に必要な支援が行き届いていませんでした。国がことし3月31日付で自治体の補助金の交付要綱を改正し、小学校への入学年度開始前に支給できることを明記しました。小学校の新1年生にことしから既に支給している自治体があります。また、2018年度から入学前に支給方針を決めた自治体が全国に広がっています。

そこで、2点質問いたします。

来春の新1年生から新入学学用品費の入学前支給、3月以前の実施ができないか、お聞きします。

また、2017年度と同補助金の単価、支給額が小・中学校とも前年度比で約2倍に増額されました。これを受けて、補助金の見直しに合わせて支給額も引き上げるべきではないか、質問いたします。

○議長（山本明生）

答弁願います。

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

9番、沖田議員のご質問にお答えいたします。

まず、入学前支給の実施をということでございます。国の要綱改正は要保護児童・生徒援助費補助金のことでありまして、これは生活保護の方を対象としたものです。改正の内容は、おっしゃられたように児童または生徒の保護者との縛りがあったため、中学校に入学する前のお子さんについては前倒しで入学学用品費の支給はできるが、小学校へ入学する前のお子さんについては対象としていなかったものを、中学校のみならず小学校への入学年度開始前の支給も対象にできるように改正するものです。

要保護児童・生徒援助費、先ほども言いましたが生活保護の支給は県が行っておりますので県の方に確認をとりましたところ、既に一時扶助で入学準備金として支給されているとのことです。一方、要保護に準じて生活が苦しい方に対して援助を行う準要保護児童・生徒援助費は町で支給を行っているもので、新入学学用品費も全額町費から支出を行っています。支給は要保護に準じて行っているところから、当町でも入学前に前倒しで支給できるように取り組みを進めてございます。ただし、前倒しを考えていますのは、現在準要保護として認定され、状況がわかる6年生で、中学校に上がるお子さんを対象と考えています。

小学校に入学するお子さんについては、付近市町とも検討を行っているのですが、本年の所得状況がわからないことや、学校長の所見や民生児童委員さんの所見が必要で、教育委員会での認定となることから、慎重に進めなければなりません。できれば支給ができるよう、他の市町がしているということですので、今後において研究をさせていただきます。

次に、補助金の見直しに合わせて支給額も引き上げるべきではないかということでございます。平成29年度において、要保護の新入学に係る学用品費の金額が引き上げられています。議員がおっしゃられるように、2倍近くに引き上げられてございます。町が援助しています準要保護の方につきましても、要保護に準じた額を支給しておりますので、本年度7月に同額の引き上げを行い、既に支給を行ってございます。

以上でございます。

○議長（山本明生）

9番、沖田君。

○9番（沖田公子）

2018年度の小学校の入学前の支給を研究していくのご答弁ですけれども、再度お願いですが、既に実施している自治体もありますので、また2018年度の実施、支給に向けて取り組んでいる自治体もありますので、入学までまだまだ時間もありますので、先行している自治体の取り組みを参考にして、何とか2018年度から支給ができないかと思います。新1年生の子供たちが一人も漏れなく安心して新出発できますように、最大の努力をしてあげていただきたいと要望しておきます。よろしく申し上げます。

○議長（山本明生）

子どもの就学援助の拡充についての質問を終了し、次に空き家等対策についての質問を許可します。

9番、沖田君。

○9番（沖田公子）

空き家等対策について質問いたします。

人口が少しずつ伸びている上富田町においては、宅地造成され、新築工事が進んでいます。しかし、その一方で、高齢化や核家族化の進展を背景に空き家がふえております。空き家の適切な管理が行われていないと、草が伸び、木が茂り、治安面や衛生面、また景観面などへの悪影響が起きてきます。地域住民の生活環境にも深刻な影響を及ぼします。

空き家対策は国レベルでも大きな問題になっていて、2015年に対策促進のため、空き家対策特別措置法が施行されました。同法では、所有者はみずからの責任によりの確な対応をすることが前提となっており、放置すれば崩壊などのおそれがあったり衛生上著しく有害だったり景観を損ねたりする場合は特定空き家と認定し、所有者は市町村から改善するよう助言・指導・勧告・命令を受けることとなります。命令に従わず最終的に行政代執行となれば、撤去費用を弁済しなければいけなくなります。

そこで質問ですが、町内の空き家の実態把握はどこまでできているのか、お聞きします。

次に、空き家の所有者みずからによる今後の利活用方針に関するものや周辺住民からの苦情まで、幅広い相談にできる限りの確に回答できるよう、相談体制はできているのか。

3番目に、空き家を有効活用するために地方創生事業で移住・定住促進に取り組んでいますが、その進捗状況をお聞かせください。お願いいたします。

○議長（山本明生）

答弁願います。

総務生活課企画員、平尾君。

○総務政策課企画員（平尾好孝）

よろしく申し上げます。9番、沖田議員の質問にお答えいたします。

まず1番の、町内の空き家等における実態の把握についてであります。昨年7月の町内会長会議におきまして空き家の外観調査を依頼しました。結果、227件の空き家と思われる物件がありました。それをパソコン上にデータベース化して、現在整理したところでありまして、この29年度に入りまして、今度は職員6名が3班体制で現地調査を実施しております。この調査もあくまで外観調査の範囲内ではあります。建築物が傾斜している、屋根が変形している、軒が垂れ下がっている、そういった22項目の調査項目におきまして調査を実施しております。

現在、Aランクの倒壊のおそれがある危険空き家からIランクのきちんと管理をしている空き家まで、9段階を判定しているところであります。今後は、利活用が見込める物件、建物ですね。それと防災上、衛生上、安全性に問題がある物件とに分ける作業に入っていきます。安全性に問題がある物件につきましては、今後取り壊し等の依頼をしていく方向で検討していきます。また、利活用が見込める物件につきましては、所有者の意思確認等を行い、県の空き家バンク制度に登録していただくという流れになっております。

続きまして、2番の空き家等の所有者等及び周辺住民からの相談体制についてであります。場合にもよりますが、各担当課で協議し、必要に応じた対応をとらせていただきます。しかしながら、基本的には所有者の責任における対応、または隣近所での対応・解決をお願いしたいというふうに考えております。また、平成30年度から、先ほど議員からもお話もありましたように空き家対策特別措置法、これに基づきまして、周囲に衛生上、防災上危険を及ぼすおそれがある建物を特定空き家に指定し、助言や指導が実施できるよう現在準備を進めているところであります。

最後に、3番目の地方創生で空き家を有効活用した移住・定住環境の整備の進捗状況についてであります。上富田町は皆さんご承知のとおり温暖で、また多くの自然に囲まれており、それにもかかわらず交通の便、買い物、病院等が非常に充実しており、本当に住みやすいまちであります。ここ数年は、上富田町に住みたいんだけど空き家がありませんかという問い合わせがよくあります。しかしながら、現在は先ほども説明しました県の空き家バンク、ここへの登録件数がゼロ件であります。今後はこの空き家バンク制度への登録を推進し、移住希望者とのマッチングを実施していきたいというふうに考えております。

また、移住対策としましては、職員、町の職員ですが、町職員がワンストップパーソンとなり、大阪などでの移住フェアへの参加、移住相談、移住推進のためのDVDの放

映、移住推進ホームページの作成等を現在実施しているところであります。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（山本明生）

9番、沖田君。

○9番（沖田公子）

空き家対策についてご答弁いただきました。今のところはまだ経過中のように思います。安全性に問題があればということで、特定空き家というのがまだ見えてこないように思います。もし特定空き家なんかがあれば、解体費用なんかを補助できる方法を考えていられないのか、お聞きします。

また、2番目の相談の件ですけれども、これは窓口の建設課とかまちづくり課とかいろいろありますので、一本化に取り組んでいただきたいというふうに思います。

3番目に、移住・定住の促進に取り組むに当たりですけれども、県の空き家バンクに登録しているということで、今ゼロ件というふうにおっしゃいましたですけれども、町のホームページにもまだ載っていないような状況ですけれども、全国版の空き家・空き地のバンクサイトというのもインターネットでありますので、そういうところにもこれを広報して、希望物件を見つけやすくしてはいかがかと思います。

また、同バンクをもし、今のところは余りないということなんですけれども、もし県外からの移住・定住を促進するために物件を購入したり賃貸をした場合に限って、仲介手数料とか引っ越しにかかる費用などを助成してはとありますが、町の考えをお聞かせください。

○議長（山本明生）

答弁願います。

総務生活課企画員、平尾君。

○総務政策課企画員（平尾好孝）

現在、和歌山県内の移住推進市町村というのがあるんですが、その移住者には若年移住者暮らし奨励金、そういった制度、または空き家改修補助金、そういった補助制度があります。しかし、残念ながら上富田町は人口増加のまちであります。この対象地域には現在のところ指定されておられません。また、周辺市町を見ても、人口減少が著しい地域、そういった地域におきましては、その市町村独自に住宅所得補助金などの制度を導入して人口減少に歯どめをかけようと、そういった取り組みをしているところもございます。

いずれ上富田町もそういった施策が必要になる時期が来るかもわかりませんが、現在の上富田町の人口対策としましては、企業誘致による雇用の確保、住環境の整備、それ

と教育環境の整備等に引き続き力を入れて人口増を目指したいというように考えております。それぞれのまちがそれぞれのまちの実情に応じて取り組んでいるところでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（山本明生）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

危険な家屋の撤去について、今までしたケースがあるんですよ。例えば、朝来のウトザカという道、フクダさんから朝来のほうへ行くところ。通学道路のすぐ上に家があったんです。それで、PTAの方とか通学者の方から、あの家が強風で倒れたら、道へ来て危ないよ、その持ち主の方と話ししたけれども、どうしても資金の調達できんよ、ほうっておけんので、できたらその土地について町へ寄附する、そのかわり上富田町が家を撤去しますよというような格好で撤去したケース。危険な家については、基本的にはやはり所有者が撤去するというのが基本的なことでございますけれども、それでもできないし通行の方が気になる場合、町は相談に乗りますけれども、やはり基本的にはしていただくというような格好みたいですよ。

もう一つは、移住者の定義。これが県へ聞いても国へ聞いても、移住者の定義というのはわからんのです。というのは、過疎地へ来て農業とか林業をする方を移住者としての定義にするのか、上富田町へ大阪から来やる、移ってきて移住者の定義にするのか、その区別ができない。極端な例言いましたら、上富田町へ相談に来た方で、上富田町のワンルームマンションでも6万円か7万円かかりますよ。空き家であれば、多分その持ち主の人が6万とか7万と言いますやん。残念ながら、付近の過疎地やったら1万円で借りられるよ、2万円で借りられるよ、上富田町にはそういうのがちょっと見当たらないというのが状況なんです。確かに方法論としてはいろんなことがあるんですけども、実態と今の状況を見た上では、上富田町は難しいなという判断を一つお願いしたい。

もう一つは、現実的に、自分の子供の教育のためには上富田町へぜひとも住みたいよ、安いところはないんかという相談があるんです。上富田町が保有している定住促進住宅。ご存じのように、ミニトマトの栽培で上富田町へ来ていただいている方については、定住促進住宅へ入っていただいたような状況でございます。いずれにしましても、定住とか移住については、付近の市町村と異なるという認識でできたら理解をしていただけるようお願いしたい。

以上でございます。

○議長（山本明生）

よろしいですか。

これで、9番、沖田公子君の質問を終わります。

休憩します。午前10時20分まで休憩します。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時19分

○議長（山本明生）

再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

5番、九鬼裕見子君。

九鬼君の質問は、一問一答方式です。

まず、町制60周年にむけての取り組みについての質問を許可します。

○5番（九鬼裕見子）

通告に従って質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

町制60周年にむけての取り組みについてですが、町民歌や歌碑について、この計画の発案について、誰からの要望で具体化されたのか、また、役場内でどんな議論があって予算化されたのかについて答弁をお願いします。

○議長（山本明生）

答弁願います。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

9番、九鬼裕見子議員の一般質問に答えます。

ご質問は、町制60周年にむけての中で、歌碑とか町の歌とかイメージのことでございますけれども、上富田町は町制の記念事業は10年ごとに実施し、町民の皆さんとともに祝いする大事な事業でございます。町制40周年、50周年の記念事業をしたときも同じようなことが問われております。経過的に説明しますと、総合計画の資料編の年表を見たと思いますけれども、10周年、20周年、30周年、40周年がされております。そういう中で、昭和53年の町制20周年のことも記載されております。この町制20周年の記念としては、上富田町の音頭と富田川小唄が誕生されたと記載、これ見たことありますか。ない。残念やな。

それで、要するにこの話をしたいのは、要するにその時々いろんな事業を町民の皆

さんが発案してしたということでございまして、この音頭とか小唄ができてから40年を経過しております。町民の方から、現代風のイメージに合った、極端な例を言いましたらソーラン節風の歌とか、現代風に合った歌をつくり直したらどうなという、こういう提案もあるのも事実です。

そういう中で、ソーラン節とかそういうこともあるんですけども、町の歌をつくるんやったら、できたら町の出身者であります坂本冬美さんに歌ってもらうような歌をつくってほしいよということが言われております。そういう中で、坂本冬美さんの事務所にも話したことがありますけれども、現在に至ってはそれができなかったのが事実でございます。30周年、40周年、50周年の中でも坂本冬美さんにも表彰もしたことがありますけれども、残念ながら形として残るものがなかったということです。これから話することは公表の段階でないんで、できたら公にするということについては慎重にできたらお願いしたいと思います。

坂本冬美さんをご存じのように、テレビとかラジオ等の放送番組や新聞で上富田町を全国的にPRしてくれておりますし、上富田町でもテレビのロケを実施していただいております。また、先般は歌番組の収録時に、客席数の関係で紀南文化会館となりましたが、そのときには高齢者の方々を招待してくれていますし、出身校の朝来小学校や上富田中学校の生徒のためにいろんな支援を行っています。そういう中で、町民の皆さんから、功績をたたえてはどうなという意見がございまして、先ほど言いましたように40周年、50周年のときには町議会の理解も得て名誉町民になってほしいよということもお願いしたんです。ところが、所属事務所のほうからは、坂本冬美は若いしまだまだ勉強させることがあるということで辞退された経過がございまして、今回も申し込んでおります。これは議会にも話ししております。名誉町民に推薦したいんで、本人が承諾したらしてほしいよということの話をしております。

後ほど説明させていただきますけれども、そういう中で、平成28年2月14日、去年でございますけれども、和歌山県の提言メールへ、これはメールでこういう提言しますよという制度があるんです。そこに、北海道札幌市在住の方から、坂本冬美さんの、冬美さん自身の30周年記念事業に歌碑を建立してはどうかとの提言がありました。この提言の中で、愛媛県の中島町に、これは現在合併しまして松山市の中島町となっておりますが、歌碑が建立され、ファンの方々が訪れていると報告されております。この方は、生まれ故郷に歌碑がないのに、ほかのところではそういうことをしているということです。

このときはどういうことかわからなかったんですけども、提言をどう処理したかわからんですけども、同じ年の4月5日の手紙で再度和歌山県に対して提案がありま

したし、上富田町にも同日付で手紙がありました。再度のことでございますけれども、県知事は西牟婁振興局を通じて上富田町と相談する用があったということで、振興局から上富田町に来町されております。私は相談する中で、このファンに対する回答としましては、上富田町は平成30年に町制60周年を迎えることから、この記念事業の一環として庁内、役場の中で検討しますよということをやっております。その後、朝来財産区から行政視察したいんで町長も行ってほしいよ、そういうところでいい場所はないかという相談があり、私は朝来財産区と過疎地で林業振興を主としている高知県大豊町のまちと坂本冬美さんの歌碑、これは愛媛県にありますけれども、視察をお願いし、私も行っております。

これは余談な話ですけども、大豊町には岡山の真庭市に本社がある木材加工会社、銘建工業株式会社が企業進出で、社宅をCLTで建設されています。要するに、CLTについては、岩田の公民館を建てたいよということをやっておりますけれども、このときに勉強中であつたんで大豊町に行ったよ。もう1点、中島町については、先ほど言いましたように歌碑が建立してあるという。中島町は、松山市から船に乗りまして中島町の栈橋に着きます。栈橋の近くの一等地に坂本冬美さんの歌碑が建立されております。この視察の際に、ボランティアの方々、坂本冬美さんのファンが来るということでボランティアをしている方、その方に建立したいきさつとか歌について説明を受けました。それで、できたら、官公庁の人間であるということで、支所へも寄ってほしいと言われ、支所長とも話をし、同じようなことを聞いて帰ってきた。

その後のことでございますけれども、愛媛県の松山市在住の金本房夫さんより、「美しき人 坂本冬美と中島」という本を送ってきました。この本です。この本は、建ったいきさつとかそういうことが全部書いています。難しいことも書いています。何が難しいというのは、音楽業界と我々の認識の違い。要するに権利関係が難しいということ。そういうことが書かれていたんですけども、この方から送ってきました。この方につきましては、「中島へお帰りなさい冬美ちゃん」の実行委員会の副委員長もしている方なんです。そういうことで、このことを参考にしまして、庁議の中でこのことについて話をしまして、余裕はないか検討をするように指示しているところです。

うれしいことに、上富田町は南紀おやじバンドコンテストを実施しています。この審査委員長をプロデューサーの酒井政利先生が務めている。酒井先生というのは有田市出身なんです。この方は山口百恵さんとか郷ひろみさんをこの世に出したと言われる方で、音楽業界での素晴らしい実績の持ち主なんですけれども、この方に相談したんです。そういうことであつたら私自身が奔走しますよということで、作詞家とか作曲家の方と話をさせていただくとか、事務所へ話をさせていただいて歌ができたというような状況です。

現在の状況から言ったら、町の歌とかイメージについては、「ただいまふるさと」ということで、上富田町だけではなくに和歌山県を一体的なふるさととして歌がつくられております。「鳳凰のまち」につきましては、ご存じのように上富田町の地形が鳳凰に似ているということで鳳凰のまち上富田という文言が何度も出てくるような歌になっていて、これらのCD化は終わっております。

そういうことで、こういうお話をさせていただきたいというのは、やはり経過とかいろんな形のものがあるということのご理解をいただけるようお願いしたいし、私自身は皆さんも既にご存じのように、機会があるごとにこういうことをしますよという話をさせていただくような状況でございますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

経過とかは何度か聞いていますし、歌も聞かせていただいて、坂本冬美さんはやはり全国的にとっても愛されている歌手だと思うんですが、ただ私が言っているのは、そういったこと、冬美さんが歌うことに対してだめだとかそういうことを言っているんじゃないかと、今は町長がいろいろ行かれて坂本冬美さんという、ずっと依頼をしてきたという経過だったように思うんですが、町長だけじゃなくてやっぱり役場にも職員さんがたくさんおられる中で、いろいろ議論されながら、本当に公開された中で議論を進めてこられたのかなというふうに思うんです。

それで、歌碑とかやっぱり酒井プロデューサーに依頼するというにはかなりの予算も要ると思うんですが、そういったことも本当にオープンで、職員の皆さんや、職員だけじゃなくてそういう、例えば実行委員会のようなものがあってずっと進めてこられたのかなというふうに思うんですが、そのようにはまだなっていないようにも思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（山本明生）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

私自身、九鬼議員にも歌をつくりますよ、歌碑も建てますよということを全協でも話ししております。庁議にもその都度話ししております。実行委員会そのものは立てておりませんが、私自身は町民の皆さんの声も聞いて、庁議にも話して、議会にも説明したということのご理解だけをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

その件については、私は総務教育常任委員会で聞いております。ただ、この一般質問をするのは、やはり広く町民に開かれた議会であるということの中で、私だけの、委員会だけのものではないと思うんで、あえて質問をさせていただいております。

そしたら、役場内での議論があって、予算化という点については、総務政策課のほうで答弁いただけるのかいただけないのか、もういただけないのであれば結構です。

○議長（山本明生）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

予算についても答弁します。ただ、具体的に予算について質問なかったように思います。

（「いやいや、言った」と九鬼議員呼ぶ）

○町長（小出隆道）

予算について説明せえということなので、予算については、こういう話はどの時点でどういう予算化するというのは推測ばかりなんです。一番初めにしたのは、極端な例言いましたら、作詞していただくのに誰に頼むか、作曲するのは誰に頼むか、このことについても既に報告はしております。謝礼的に、向こうは謝礼的に報酬としては払っておりますけれども、作詞の費用としては80万円、作曲の費用としては90万円。それで、この打ち合わせに何回か職員を東京へ行かせております。そういうことで20万円。それで、オーケストラ。バックにオーケストラをつけてレコーディングするわけでございますけれども、この費用にスタジオの借上料とオーケストラの費用として160万円。プロデューサーの費用として65万円。それで、所属事務所。これへ108万円。また、この立ち会い等へ行っておりますので18万円要りまして、現在のところは545万円となっております。

このことについても、私はこう答弁いたしました。できたら地元の財産区へお金を支援していただきたい。この費用については、地元の財産区から全部出て、寄附金という形で受けて、一般会計で払うて、予算化して、現在のところ支払い中でございます。できたら、そういう形になっておりますけれども、地元の財産区に対しても、歌碑のこともありますけれども、できたら負担にならないように、単年度で事業収益を上げて負担せえよということを言うております。

朝来の財産区は事業収益があったため、25年度までの基金はそのまま据え置いて、

事業の収益で捻出していたということでもあります。

いいですわ。歌碑のことについても説明します。歌碑については、基礎部分とか歌碑の盤、それとか大きな石、これは清本組から寄附をいただいております。その次に、周辺の安全柵。見ていただいたらもうわかるんですけども、車椅子が入れるようにせえと言っています。そういう格好の周辺に110万円。電気工事に10万円。そういうことで、音響については70万。それで、全体の案内板をつくれと今、これは坂本冬美さんの歌碑ではなしにその付近の案内板をつくれということと、その他の雑費等80万円で、330万円かかるような格好になっている。そういうことを合計しますと、876万円。財産区に対しては、25年度から1,000万円寄附をいただいてこの費用に充てております。要するに、町民の方に対してはそういう負担をかけることなしに、事業の中で収益を上げてこの1,000万円を捻出していたということのご理解だけをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

今、まだ言っていないところを町長が。次、彦五郎に建設される碑、町民歌や碑をつくるに当たっての経過や費用についてというのをもう何かあわせて答弁されたように思います。

それで、地元のということで、朝来財産区だけが1,000万円を支払うということなんですか。

○議長（山本明生）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

寄附をしていただいております。支払うというより、寄附をしていただいております。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

今までの費用についてはわかったんですが、これから町制60周年へ向けて、もう既に今ひょうたんせんぱいは制作されて活躍されていると思うんですが、歌碑の費用や今後必要と思われる経費とか予算についてはどのように考えられていますか。

○議長（山本明生）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

2番目の質問になるんですか。

（「ちやうちやう、2番目はさっき町長が言ってしまったんです。3番目です。町民歌の1番の3つ目です」と九鬼議員呼ぶ）

○町長（小出隆道）

町民歌だけ言うたらええな。

（「だから、いろいろこれ、今までかかった費用とこれから町長が考えておられる60周年へ向けての費用をどんなに考えられているということです」と九鬼議員呼ぶ）

○町長（小出隆道）

1番目も2番目も含んで答弁をさせていただきます。そうやな。1番目と2番目については……

（「もう2番目は先ほど町長言われました」と九鬼議員呼ぶ）

○町長（小出隆道）

まだまだ全然言うていないで。

（「ああ、そうなん」と九鬼議員呼ぶ）

○町長（小出隆道）

そうや。全然言うていないで。

（「そうですか。それじゃやってください」と九鬼議員呼ぶ）

○町長（小出隆道）

そしたら、先ほどの追加から話をちょっとさせていただきます。まだ歌については終わっていないんです。何が終わっていないかというたら、原盤を制作しただけ。これは今後の課題になりますけれども、要するに坂本冬美さんの歌として出すんか、町が極端に言うたら何枚かCDを焼き増しするんかによって違うてくるんですけれども、この権利については、作詞作曲の権利は上富田町、歌う権利については坂本冬美さんの所属事務所。落ちついたらそういうことを話しするということで、まだ若干この費用がかかるという認識をしております。

ひょうたんせんぱいについては、56万ほど要っております。

その次に出てくるのが町勢要覧のことに対してでございますけれども、町勢要覧につきましては、28年度で町勢要覧の企画をして発注しております。この費用の一部とし

て10万円要ったのが実態でございます。ああ、100万円。29年度も100万円。残り230万円は30年度で支払います。

ちょっとこれを見ていただきたいんです。これは30周年のとき。これが現在のときと改訂してある。大きく違うんです。何が違うのかといたら、一番先にこういう写真が載ってあります。こういう写真。これはなぜかといたら、上富田町は10周年したけれども、ほかの市町村でございましたら、例えば議長さんの場合は2年に一遍かわります。そのたびに刷り直しやと。私自身も4年でかわる可能性がある。刷り直しやと。こういう形のものであったら刷り直す必要が出てくるんです。上富田町は、新しいやつでは、極端な例を言いましたら、一番最後のページになります。議場の風景なんです。極端な例言いましたら、改訂の期間を長くするという事で上富田町は取り組んでいます。そういうことで、町勢要覧については、430万かけて記念事業を問わず施行し、安い方法で計画しているということのご理解をいただきたいと思っています。この費用が350万円ほど要っております。

そういうことで、言うたら28年度と29年は少ない費用でありますけれども、30年度の予算としましては50周年を参考にして1,000万円を見込めとやっています。先ほど言いましたように、町勢要覧の230万円とか歌碑の関係は残りますけれども、大きく分けて式典そのものの人件費、これは現在も臨時職員を雇っている調査をしております。そういう費用とか、諸雑費。要するに、諸雑費というのはいろんな形をすることで、315万円と、ちょっとちゃんと読ませてもらうか。

50周年を参考にしますと約1,000万円が必要と判断しております。内訳的には、記念式典までの人件費、記念品等で340万円、式典の雑費、これは式次第をつくるとか紅白の幕を借りるとか看板等のリース分で312万円。先ほどと重複しますが、歌とか歌碑の関係で110万円。町勢要覧の残りで230万円ということで、1,000万円ぐらいかかる予定でしております。いずれにしましても、こういうものについてはできる限り経費を無駄にしないでしているということのご理解だけをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

町長からの説明で、一応60周年へ向けての費用はわかりました。ただ、先日議会運営委員会で、町制60周年記念行事の実行委員への四、五名の委員の参加が求められました。本来は町制60周年記念事業実行委員会を立ち上げて、今町長が説明されたよう

なことを議論しながらどんなに進めていくかということが本来あるべき姿ではないかなというふうに私は思って、そのことを発言して、次の質問に移らせていただきます。

（「そんな一方的に切るなって。わしの説明を聞かなかつたらわからん、傍聴に来てる人」と町長呼ぶ）

○5番（九鬼裕見子）

そしたら、どうぞ。

○議長（山本明生）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

私は先ほどから言いましたように、歌碑の問題とか町勢要覧は、記念式典のときを知っておりますけれども、実際の記念式典は来年なんです。来年のことでありますんで、実行委員会を立ち上げてしてほしい。職員には50周年のときのビデオを見せて、どういふことを反省したらよいか検討するように言っています。私自身も50周年のときは聞いていたんです。式典が長かった。何が長かったのかというたら、表彰に物すごく時間がかかった。そういうことを、この実行委員会を10月に立ち上げて相談したいと考えております。既に湯浅町が実施したということで資料もいただいています。湯浅町は質素にしております。

先日、きのうの紀伊民報を見たら、印南町が施行しております。花火を相当打ち上げたらしいんです。相当お金かかったと。それと先日、9月9日に行われた斑鳩町の記念式典に出席いたしました。斑鳩町も相当お金かけています。町の花とか、これ決めたのは2回目。この花や鳥を決めたものの中で、例えば椿に決めた。その椿がなぜ町の花やったかということを経理の管長に問うて、講話を聞くというようなことをその式典の中でやっていた。もう一つは、斑鳩の里写真コンテストをしています。この写真コンテストの冊子、こういう冊子もできた。これもお金かかっている。これは大阪芸術大学の先生が審査過程を公表しているということです。

結局、私がなぜ言いたいかというのは、こういう式典にはやはりその時々のことを実行委員会に情報として提供して、最終的には実行委員会の皆さんと相談するということです。要するに、今の段階でありましたら、まだそういう実行委員会へ相談する過程ではないということのご理解だけいただきたい。そのリミットが来たので、10月に実行委員会を立ち上げるということのご理解をいただけるようお願いしたいと。

以上です。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

実行委員会は実際に60周年へ向けての中身で検討していくと、これからの式典に向けての話し合いということですね。

（「はい、そうです」と町長呼ぶ）

○議長（山本明生）

よろしいですか。

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

次、これでこの質問は終わります。

○議長（山本明生）

次に、子どもの医療費無料化拡大についての質問を許可します。

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

子どもの医療費無料化拡大についてです。

今、子育て世代が町行政に一番してほしいと願っていることは何だと思えますか。答弁願います。

○議長（山本明生）

答弁願います。

住民生活課長、原君。

○住民生活課長（原 宗男）

5番、九鬼議員のご質問にお答えします。

子育て世代が望んでいることは何かについてでございますが、平成27年3月に上富田町子ども・子育て支援事業計画を策定しています。策定する際に、子供の保護者の方にアンケート調査を実施しています。配布件数1,086件に対し、735件の回答がありました。アンケート用紙の最後の質問に「教育・保育環境の充実など、子育ての環境や支援に対してご意見がございましたらご自由にご記入ください」という項目を設けましたので、その中からお答えをさせていただきます。ご意見をいただいた件数735件中270件、36.7%からご意見をいただいています。そのうちの上位5項目をまとめていますので、お答えをさせていただきます。

1位が「小・中学校の給食化の推進」で40件、2位が「子供の医療費助成制度の年齢拡大」で20件、3位が「学童保育の充実」で15件、具体的には保育料の負担軽減、延長保育料適用時間の見直し、夏休み等の長期休暇のみの利用等が挙げられています。4位、5位が同じ件数で6件、「子育て支援制度の情報提供」と「公園や雨の日に遊べ

る施設の充実」が挙げられています。

なお、1位の給食については平成30年度から実施予定であり、3位の学童保育の充実については、保育料の負担軽減は兄弟姉妹での利用の場合は2人目から軽減されていますし、延長保育の時間についても、その都度利用料が発生しますが、18時以降の利用や土曜保育の利用もできるようです。また、長期休暇のみの利用もさせていただきます。4位の子育て支援制度の情報提供についても、住民生活課で子ども・子育て支援ガイドを作成してお配りをしてございます。

以上です。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

アンケートからの子育て世代の願いがわかりましたが、先日長野県で貧困問題を考える研修会があり、参加した中で、子供の貧困問題を考える世話人の和田浩医師の報告にありましたが、「経済的理由で受診を控えたことがありますか」という質問では、貧困層は非貧困層の4.3倍も受診を控えていることがわかった。継続が必要なぜんそくの治療に、発作を起こすと受診する家族は、給料日のすぐ後でないと来られないと打ち明けたそうです。また、群馬県では2009年10月から中学校卒業まで医療費を完全無料化しましたが、実施直前の4月から9月までの半年間と実施後、翌年の同期間の診察時間以外の受診件数を見ると、実施後のほうが7.3%減っていたそうです。ぜんそくで発作が起きてもお金を心配して我慢してしまい、結局夜になって病院に駆け込む、そういうことの繰り返しになります。窓口無料でそういうことはなくなるとの報告もありました。

今、上富田町の子育て世代の方も、アレルギーで医療費が大変と嘆いています。子育て世代の方の声は、決してぜいたくはしていません。他市町村のように、子供の医療費の無料化拡大をしてほしいと切実に訴えられています。

そこで、子供の人数が似た近隣のまちのデータがあるのですが、そのまちの小学生972人で医療費は1,960万円弱、中学生437人で850万円弱となっています。ちなみに、そのまちの未就学児の医療費は2,250万円弱です。この実態から見ても、年齢が大きくなるにつれ医療にかかることが少なくなります。上富田町の小学生は887人、中学生は402人です。すぐに中学校卒業までできないというのであれば、段階的に医療費の無料化を実施していく方向で考えられないかについて答弁を願います。

○議長（山本明生）

住民生活課長、原君。

○住民生活課長（原 宗男）

②のご質問でよろしいのでしょうか。

（「はい」と九鬼議員呼ぶ）

○住民生活課長（原 宗男）

5番、九鬼議員のご質問にお答えします。

段階的に医療費の無料化を実施できないかについてでございますが、最初に子ども医療費を含む上富田町の扶助費について少しお話をさせていただきます。

少し古いデータになりますが、県下のデータが全部出そろっているのは直近では平成27年度のためそのときの数字になりますが、上富田町の扶助費は9億4,987万5,000円で、平成27年度一般会計歳出総額に占める割合は13.64%を占めており、県下21の町の中でも2番目に高い位置であり、他の町と比較しても扶助費に相当な費用を要してございます。

ちなみに、平成28年度の上富田町の扶助費については10億1,240万9,000円で、一般会計歳出総額に占める割合は17.26%となり、平成27年度と比較すると3.62%増加してございます。

また、ご存じのことではありますが、平成30年度事業開始をする学校給食についても、建築費等に要する町負担の費用は地方債を含め約10億円、また、給食開始後の毎年の運営費にしても、毎年7,000万円を超える費用がかかると聞いてございます。地方債については、利子を含め毎年相当な返済を要しますので、毎年の運営費と地方債の償還等で相当な費用を要します。

また、住民課に關係する事業では、その中の一つとして、今後ごみ処理事業については今よりもさらに大きな費用が伴うものになってまいります。今後についても厳しい財政状況の中、毎年必ず負担すべき費用が発生する事業もございまして、その点をご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

いつもの町政報告などでもそういった中身について説明は重々聞いておりますが、上富田町は財政指数も県下でも上位です。そんな中で、もちろんいろいろな条件はあると思いますが、やはり他市町村で皆さんは給食も実施しながら、子供の医療費の無料化も中学校卒業や高校卒業まで実施しているのが実情です。そんな中で、やはり少しでも子育て世代が本当に安心して子供を産み育てられるような環境が必要だと思っております。

以前、私は子供の医療費の無料化を求めての署名に協力して、町にも議会の中にも提

出しましたが、皆さんやはり、町長はいつも3人の子供は産んでほしいと言われている中で、そういう3人の子供を子育てしているお母さん方から医療費の無料化の声が切実に届いていました。そういう点でも、やはりお金が厳しいと言うだけではなくて、その中で子供のために使うということは、今後、未来を背負ってくれる若い子育て世代にやっぱり貢献するのではないかと思います。

子供が豊かに育つことは、上富田町にとってもうれしいことです。人口減少をいろんなところでは唱えていますけれども、私は上富田町の町民としてどれだけ幸福感を感じ、生活できるかということのほうがとても大事だと思います。もちろん、国の制度として子供の医療費無料化を実現させることが求められていますし、知事会なども国に対して要望を出していますが、子育てするなら上富田です。お金の使い方をちょっと変えるだけで、子育て世代の願いに応じて実現できるのではないかと思います。一日も早く子供の医療費無料化拡大の実施に向けて検討されるよう発言して、この質問は終わります。

○議長（山本明生）

子どもの医療費無料化拡大についての質問を終了し、次に、介護保険制度についての質問を許可します。

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

介護保険制度についてです。

介護保険法制定から20年、介護保険制度は新総合事業として平成29年度はどの市町村も現行相当のサービスを打ち出しましたが、来年度からどうなっていくのかについて質問します。

介護保険制度改正の内容について、先日、産業民生常任委員会で報告された資料からですが、地域包括ケアシステムの深化・推進、また介護保険制度の持続可能性の確保とあります。平成30年施行として、保険者機能の強化と地域マネジメントの推進となっていますが、保険者機能強化とはどんなことか、地域マネジメントの推進とはどういったことかについて、わかりやすく説明をお願いします。

○議長（山本明生）

答弁願います。

住民生活課企画員、宮本君。

○住民生活課企画員（宮本真里）

5番、九鬼議員のご質問にお答えします。

平成28年度の介護保険制度改正につきましての保険者機能強化の取り組みにつきましてですが、これにつきましては、国から提供される介護給付費や認定率等のデータを

分析しまして、介護予防と重度化防止に向けた取り組みについて具体的に町の目標を設定し、評価するというものになっております。目標達成状況に応じまして国から交付金等が出される方向で現在検討されているようですが、詳細はまだ検討中で決定されておられません。

2つ目の地域ケアマネジメントの推進につきましてですが、このような介護予防、重度化防止に対する取り組みについて、さまざまな介護予防等の事業で展開していくことでもあります。各市町で特色が出るものでありますが、上富田町としましてはまちかどカフェや運動の自主グループ、配食見守り等の活動を活発化することによって推進していくものと考えます。

以上です。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

これはあくまでも地方自治体で、大変地域包括センターでは困っているのではないかなというふうに思うんですが、国自身がやっぱりどんどん皆さん介護を使えないような制度にしつつあると私は思うんです。この介護予防、重度化防止という目標に対して、もしもこれよりも、目標よりももっと給付費を使った場合、どんなデメリットというか、出てきますか。重度化防止の目標達成がやはり言われてくると思うんです。もうこれ以上は給付費を使えないよというような形での指導があるんですか。

○議長（山本明生）

答弁願います。

住民生活課企画員、宮本君。

○住民生活課企画員（宮本真里）

5番、九鬼議員の質問にお答えします。

今のところ、目標達成について交付金が交付されるということ以外は、ペナルティーについては決定されておられません。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

今の段階は、すぐにこうこうこうなりますと言えば本当に介護を受ける方とか介護保険を払っている人がおかしいよということになると思うんですが、じりじりと、私が感じているのはやはりじりじりと介護を使えない、介護保険制度を利用できなくなっているのではないかなというふうに思います。まちかどカフェにしても、いろいろシ

ニアエクササイズなど取り組んでくれていると思いますが、いずれはそこにも通いの場を求められない年齢になっていくのではないかなというふうに思っています。もちろん、少しでも最後まで元気でおられるようにと私は願っていますが、本当にこの国の進める介護保険制度の改正なのか改悪なのか、私はいつも疑問に思っています。

その次、行っていいですか。

○議長（山本明生）

はい、どうぞ。

○5番（九鬼裕見子）

制度改正によりどのように利用が変わるのかについてですが、今介護保険制度を利用されている方、今後利用が必要になった方が今までのように利用できるのか、利用できなくなっていくのか、また、利用できるが自己負担となるのかについてはどうですか。

○議長（山本明生）

住民生活課企画員、宮本君。

○住民生活課企画員（宮本真里）

5番、九鬼議員の質問にお答えします。

制度改正によりどのように利用が変わるのかということですが、利用する側にとっての大きな今回の改正の変更点につきましては、高所得者の利用料の負担について、2割から3割負担になっていくということです。現役並みの所得のある方の現在2割を負担されている方のうち、年金収入等の所得が340万円以上の方の負担割合が3割となるものであります。

もう一つは、新しい指定基準による共生型サービスというものができます。これにつきましては、障害者が65歳を迎え、介護保険優先の原則によって介護保険制度を利用することになった場合、これまでは事業所を障害サービスの事業所から介護保険サービスの事業所に変更しなくてはなりませんでしたが、共生型の指定サービスができることにより、これまで利用していた事業所から介護保険事業所に変更しなくてはならないということはなく、同一事業所にて継続的に介護を利用されるようになるということが考えられます。以上、大きく利用する側にとっての改正点はこの2点です。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

今、要支援1、2がだんだん利用できなくなるということが言われているんですが、そういった点では30年以降どのようになっていくのかは、もう今地域包括でわかりますか。

○議長（山本明生）

住民生活課企画員、宮本君。

○住民生活課企画員（宮本真里）

5番、九鬼議員の質問にお答えします。

今のところ総合事業が始まったばかりですし、要支援者の利用につきましては何も変更はございません。

以上です。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

今のところは現行相当のような形で、誰もがサービスを受けたいときに受けられるということなのですが、今後どのようにしていくのかということで、私は少し不安というか疑問を持っております。

その次、介護予防の取り組みとしてのスポーツサロンの位置づけについてです。

スポーツサロンが9月から開所されました。「きらり・くちくまの健康村構想」として、町民全てが元気で生き生き暮らせる生涯活躍のまちづくりを目指してと、地方創生事業として始まりましたが、スポーツサロンへの申し込み、シニア会員は町内39名とのことですが、車に乗れない方や少ない年金で生活をされておられる方が利用料を支払って利用できるのかということです。スポーツサロンが介護予防としての一環であるなら、それなりの配慮が必要ではないかと考えますが、その点についてお伺いします。答弁をお願いします。

○議長（山本明生）

答弁願います。

総務生活課企画員、平尾君。

○総務政策課企画員（平尾好孝）

5番、九鬼裕見子議員の質問にお答えいたします。

まず、介護予防につきましては住民生活課、スポーツサロンにつきましては教育委員会という担当があるわけなのですが、今回地方創生の担当からという申し出がありましたので、私のほうから説明させていただきます。

まず初めに、このスポーツサロンをなぜ建設したのかということについてちょっと説明させていただきます。このスポーツサロンの事業につきましては、平成27年度地方創生加速化交付金事業の取り組みの一環として、全額を平成28年度に繰り越し、平成28年度の推進交付金等を活用し実施したものであります。加速化交付金につきましては

は100%、推進交付金につきましては50%の国からの補助をいただき、町の負担を極力少なくし、スポーツサロンの建設を実施しております。「きらり・くちくまの健康村構想」、町民みんなが健康で生き生きと暮らせる生涯活躍のまちづくりを目指して、これは前任者の撫養企画員がつくってくれた言葉で、大変すばらしいというふうに思っております。この理念のもと、9月1日から本格稼働しております。

このサロンの建設の目的は、大きく4つあります。まず1点目、スポーツ合宿の誘致です。年間10万人を超すスポーツセンターの利用者が現在おります。高速道路の南進に伴って県外からの利用者が多くなり、県内の宿泊施設、お弁当屋さん、そういったものに対する地域経済への影響は大きなものがあると考えております。また、プロ野球、プロのサッカーチーム、プロのラグビーチーム、こういったそれぞれのトップチームが合宿する場合には、必ずと言っていいほど「トレーニングセンターがありますか」と、なければほかの地域に行ってしまうという例が今までありました。そういった団体のニーズにも対応できるように今回設計というか、つくらせていただいております。これが1点。

次、2点目です。地域住民の生きがいづくり、また交流の場づくりであります。私自身、先週の土曜日の午後7時過ぎに実際にスポーツサロンでトレーニングさせていただき、様子を見てきましたが、雨の中にもかかわりませず三十数名の方がいました。高齢者の方もたくさんおり、本当に楽しくおしゃべりをしながらトレーニングをしている様子がうかがえ、よい雰囲気的空間ができているというふうに感じております。特にトレーニングするだけではなく、会員間の交流を通じて生きがいづくり、居場所づくりの一助になっているのかなというふうに改めて感じました。地方創生の住民アンケートの中でも「町内に楽しい、交流する施設がない」という意見が多数ありましたが、このスポーツサロンがまさにそういった施設となり、先ほど九鬼議員のほうからも住民の幸福感という言葉があったと思うんですが、そういった部分にもなって、上富田町に住んでみたい、また、上富田の住民が上富田町に残りたい、そういった人が一人でも多く出てくれば人口増加の一助にもなるかなというふうに考えております。

次、3点目です。雇用対策についてであります。現在、サロンでのインストラクター4名、受付1名、時間的なパート2名の計7名で運営しています。これも大切な雇用対策の一つであります。今後も自主経営を目指す中で、会員数がふえればさらに多くのインストラクターを雇用することができるというふうに考えております。

最後、4点目です。地域住民の健康対策、介護予防対策であります。これがサロンを建設した最大の目的であります。9月1日にオープンして以来、毎日会員数が増加している状態です。現在の会員数は、先ほど議員さんのほうからもありましたように

全員で260名、うち68名が65歳以上の高齢者の方々です。配備している健康器具、これは本当に見た目には本格的にトレーニングする方用だけのようにも見えるわけなんです。負荷を調整することにより高齢者の方々、またリハビリとして活用される方々にもご利用していただけるようなものをそろえさせていただいております。私も実際使ってみました。高齢者の方々にはベンチプレス以外の全ての器具を、負荷を軽減しながら、インストラクターの指導を受けながら汗を流してくれていました。

また、この介護予防、高齢者だけが対象ではありません。20代から50代のときに運動する習慣をつけることが大切であります。現在、高校生を含む多くの方々にご利用させていただいております。これは将来の介護予防対策にももちろんつながっていきます。また、サロン内にあるスタジオ、横にスタジオがあるんですが、そのスタジオではレッスンメニューとして、平日の午前中ストレッチや介護予防などの健康講座、月・水・金曜日の午後には肩凝りや腰痛、膝痛の改善のためのストレッチ、トレーニングを実施しています。まだまだこれにつきましてもPR不足ですが、それでも1回当たり十数名の方々に参加していただいております。今後はそのレッスンメニューの中に、上富田町の保健センター独自の教室も組み入れていく計画を現在しております。

サロンの外に目を向けてみますと、このサロンのインストラクターがシニアエクササイズ、それとウォーキング教室等に講師として参加して出向いてくれています。シニアエクササイズについては、6教室120名にまで現在ふえてきております。サロンのインストラクターの活動が徐々に効果として出てきているのが現実であります。

また、てんとうむし教室につきましては11カ所120名など、町が今、組織化しています。上富田町介護予防推進協議会というのがあるんですが、その中ではこういった活動への参加者を全体で400名を目標に現在取り組んでいるところであります。この400名というのは、上富田町の人口が1万5,400人、そのうちの大体24.1%が65歳以上の高齢者の方であります。つまり3,700人。その3,700人のうちの10%、約370人が何らかの運動をすれば、必ずこの介護予防給付費等に影響が出てくるよということではありますので、町としてはその370名にちょっと上乗せして400名、この400名を一つの目標として現在取り組んでいるところであります。まちかどカフェの取り組みやグラウンドゴルフ、ゲートボールへの参加などもその一つであります。包括的な介護予防対策の中で、このスポーツサロンの運営についても協議をしているところであります。

さて、ご質問の健康な高齢者の方で介護保険を利用していない方のサロンの利用についてということですが、まずはシニア会員になっていただきたいというふうに思っております。次に、昼間のサロンで実施していますレッスン教室への参加、各地域で展開し

ているシニアエクササイズ、てんとうむし教室など、町が実施しているいずれかの教室に参加いただければありがたいというふうに考えております。

また、現在交通手段を持たない方につきましては、平成31年度から今の現在のコミュニティバスの運行改正を行いまして、より利便性のよいものということでポンチョ1台、ハイエース2台を購入して実施する予定にしております。この中では、どの地域にいても週2回はスポーツセンターまで行くことができるようになりますので、ぜひそちらを利用してサロンをご利用していただけるよう現在計画でありますので、よろしくお願い申し上げます。

いずれにしても、最高の施設、最高のインストラクターをそろえ9月1日にオープンしましたが、試行錯誤の中で運営しているのが現状であります。平成32年度からの自立を目指し、少ないスタッフでシフトを組み、現在頑張ってくれております。この自立というのは、地方創生の推進交付金をいただくときに、交付金が切れた後も町のお金で運営するのではなくて、自立しなさいと、サロンはサロンだけで自立しなさいということの一つ大きなテーマとして言われていますので、それを目標に取り組んでいます。サロンの将来ビジョンには、経営が安定してくれば高齢者の方々の教室をもっと参加しやすい値段にするとか、もっとインストラクターが地域に出て介護予防事業を展開するとか、そういったことも現在計画をしているところであります。

九鬼議員が言われていますように、将来的には高齢者の方々が気軽に行き、気軽に利用できるような施設を目指していきたいというふうにももちろん考えております。そのためにも、まずは充実したスタッフをそろえ、そしてその人件費を含めた運営費、これを会費や各種教室等の参加費、そういったもので賄える、つまり自立できる運営を目指していく必要がまずあります。いましばらく運営については温かく見守っていただきたいというふうに思います。よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

説明はわかるというか、理解はしませんが。今スポーツサロンは当初「きらり・くちくまの健康村構想」として、町民全てが元気で生き生き暮らせる生涯活躍のまちづくりということで、地方創生で100%で建てたのはスポーツセンターの敷地内にあるスポーツサロンだったと思うんです。それで、先ほどから平尾企画員よりいろいろ説明がありましたが、シニアエクササイズとかてんとうむし教室などは、もう以前から介護予防として保健センターとか地域包括支援センターのほうで実施されていることであって、

何か聞いていると後づけのように思うんです。これも全部入りますよと。私が言っているのは、本当にスポーツサロンの施設を使い、車に乗れない方が行けないのではないかと、利用料が4,000円では少ない年金で生活されている方が本当に行けるのか。

誰でもいつまでも元気でおりたいです。私の知っているご近所の方なども高齢です。80代を超していますが老人会でもリーダーとして頑張っておられるし、80代でもいろいろ活躍されています。誰でも最後まで元気でおりたいというのが実態です。しかし、車にも乗れない方がスポーツサロンへ通って自分の筋肉トレーニングとかそういうことはできないと思うんです。だから、本当はその地域の地域包括のやってくれているようなてんとうむし教室とかシニアエクササイズとかへどうしても行っていると思うんです。

だから、本当に私は、目指した「きらり・くちくまの健康村構想」で、町民全てが気持ちよくそこに行けるのかと。だから、今のもちろん経営がどうのというのは、自立するというのは、地方創生のときにも5年間で自立ということは聞いています。しかし、皆さん少ない年金から、いやでも応でも年金天引きで介護保険料を払っているんです。そんな中で、本当にこの介護予防というのであれば、高齢の方が気軽に通える—4,000円払って通えるでしょうか。国民年金の金額は、役場の職員であればわかると思うんです。そんな方が本当にわざわざ自分の健康維持のためにとってスポーツサロンには行けないと思うんです。もうせいぜい近隣を歩いて行く。それで自分の健康管理のために地域の中で毎日80代になってもごみ拾いをして、自分の健康のためやと言いながら、介護保険を使おうなどと思っていない、そういう町民の方に対して、本当にこの健康村構想が、町民全てが元気で生き生き暮らせるまちづくり、生涯活躍のまちづくりになっているのかなというふうに思うんです。

それであれば、もっと誰でもが高齢になったときに、もちろん65歳から無料にせえとかそういう、例えばですよ、言っていない。でも、高齢になって、やはり誰のお世話にもならず最後まで自分が自立しておりたいという方のために、何らかの対応を考えるべきではないかなと。だから、そのことが介護保険の給付費が多い、多いと言われている中で給付費を減らすことにもなるのではないですか。

○議長（山本明生）

総務生活課企画員、平尾君。

○総務政策課企画員（平尾好孝）

5番、九鬼議員の質問にお答えいたします。

まず、今回の加速化交付金、推進交付金につきましては、全てをサロンの建設に使ったわけではありません。あの中では、前にも説明させていただきましたが、和歌山大学で運動する人と運動しない人でどれだけ健康に差があるよという非運動群比較調査、そ

ういったこともしていますし、このシニアエクササイズにつきましても、和歌山大学の先生が当初2カ所しかない教室を指導してくれることによって教室、参加人数ともふえておりますし、また、一般の観光についてもこの事業について展開しておりますので、あくまでこのサロンありきでというわけではありません。ほかの事業も包括的にやっています。

それで、先ほどから言われているように町民みんなが、このみんなというのは、例えば経営上よく使われる言葉なんですけれども段階価格というのがあります。ちょっとこれは当てはまるかどうかわからないんですけれども、消費者の予算に合わせたメニューと価格設定ということで、いろんな健康づくりや介護予防対策があるのでぜひその中で選択してほしいというのは、先ほどのてんとうむし教室もありますし、このまちかどカフェもそうです。シニアエクササイズもそうです。いろんなメニューの中でそれぞれ選んでいただいて、包括的に健康になっていただければいいと思っています。

ただし、それは今の話です。先ほども申しましたように、やっぱり自立して、将来的には高齢者の方が気軽にそこに行くことができ、それで気軽に参加できるような低料金、もう既に保健センターのほうでは先ほど言ったお昼のメニューの中で、向こうにだけ任すのではなくて、町の保健師さんが主体となって安い参加料でそういった健康講座もサロンの中でするのも計画しておりますし、将来的には本当にいろんな人が参加できる、もしそこに参加できない人はサロンであったりシニアエクササイズであったりてんとうむしであったり、いろんなことの中で健康対策に取り組んでいくということでご理解ください。よろしくをお願いします。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

今、平尾企画員からの説明は、介護保険の地域包括とか保健センターで取り組んでおられることだと思うんです。スポーツサロンとそこはなかなか私のところではつながらないというか、説明は、平尾企画員が言っていることは全然理解できないとかわからないというのではなくて、私にはそういうふうにはとれないということです。いろんなことの後づけになっているのではないかなというふうに思います。それで、もうそういうことをいろいろ言ってもあれなので。

それで、まちかどカフェなんかもスポーツサロンの一環ということは、私はおかしいと思うんです。まちかどカフェはあくまでも社協の方が中心になって、地域の住民が自分たちで運営する形でまちかどカフェをしているのであって、決してスポーツサロンとの関連性はないということを確認していただきたいと思います。

○議長（山本明生）

副町長、山本君。

○副町長（山本敏章）

少しちょっと説明を加えさせていただきたいと思います。

現在、上富田町の中では上富田町の介護予防推進協議会、私、委員長としまして、縦のつながりだけでなく横のつながりをつくっています。先ほど議員のご指摘の中にもありますけれども、当然スポーツサロンも入っていますし、てんとうむし教室も入っています。シニアエクササイズも皆入っています。それはそれぞれの担当者、保健センターであったり社会福祉協議会であったり、スポーツセンターの場合でしたら教育委員会であったり、全てが包括する中で入って、いかにしていわゆる介護を予防するのを進めていくかという取り組みで一月に1回会合を持っています。

その中では、スポーツサロンを使える人はスポーツサロンを使ってくれたら僕はいいと思います。スポーツサロンに行けない人はまたほかの方法で、シニアエクササイズなり、またてんとうむし教室なりまちかどカフェなりに参加していただくことで介護予防につなげていただきたいという狙いでやっています。だから、決して、彼が今説明したようにスポーツサロンのつながりの中でやっている話なので、そのところはもう誤解しないでいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（山本明生）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

一応介護予防として委員会を立ち上げて、そこで検討されているということなのですが、やはり何かスポーツサロンの中も見学させていただいたときには、やはり先ほども言われたように合宿の誘致が本当に優先されているのではないかなというふうにもとれたので。それと、先ほど60名がシニア会員で参加されている、申し込まれていると言われたんですが、私がいただいた資料では、町内では39名です。やはり経済的にある程度のゆとりがなければ、今の段階では通えないのではないかなというふうに思います。

介護保険の利用者は全国的に見ても2割です。あとの8割の方は利用していません。少ない年金、減り続ける年金からも有無を言わず年金天引きです。最初に介護保険創設時にかかわった、介護保険制度の生みの親とも言うべき堤修三さんは、「保険料を納めた人には平等に給付を行うのが保険制度の大前提。しかし、2015年改定や財務省の給付抑制路線の提案では、この前提が崩れつつあると危惧している。さらに、要支援者の訪問介護など市町村の事業に移しかえたり補足給付の資産要件を導入するなどは、保険制度からいえば全くの筋違いで、団塊世代にとって介護保険は国家的詐欺になりつ

つあるように思えてならない」と話されています。

介護保険制度が導入された2000年から、介護保険料は1.9倍にもふえています。来年は7期目になり、介護保険料が上がります。我が町においても、介護保険料は年金天引きされ、年金は減っていくし、これから暮らしていけるのかなとか、高い介護保険料を払っているのに介護も受けにくくなるというしと不安の声が聞こえてきます。保険者機能の強化は、介護保険事業計画の目標達成を競い合わせ、よく頑張ったところに交付金の増額をする国のやり方に、私たち議員も行政も地方から異議を唱え、国庫負担割合を大幅に引き上げるよう声を上げることが求められていると思います。高齢になっても誰もが安心して暮らせ、介護が必要になったとき利用できる介護保険制度であることを私は願っています。

これで一般質問は終わります。

(「答弁するわ」と町長呼ぶ)

○5番(九鬼裕見子)

もう私帰らせていただきます。

○議長(山本明生)

よろしいですか。もうよろしいですか。

○5番(九鬼裕見子)

帰ります。

(「こんな勝手なことばかり言われて、わし黙っとけと言うのか」と町長呼ぶ)

○議長(山本明生)

町長、小出君。

○町長(小出隆道)

介護保険制度に反対したのは日本共産党です。どこの議会でも、共産党の方々にひどく介護保険制度については反対の意見を述べられています。ただ、今、今日は、保険料は別としてでも、介護保険の制度はすばらしいということは町民の皆さんは評価しています。それともう一つ考えていただきたいのは、介護保険料を払いながら、介護保険を受けることなしに元気な人もあるのも事実です。そういう人を考えながら物事を考えなければ、あんたのように保険料、保険料と言うのは世の中ちょっと筋道が違っていると私は思います。反論あったらどうぞ言うてください。

(「先ほど言いました。8割の人が使っていませんということを行いました」と九鬼議員呼ぶ)

○議長(山本明生)

これで、5番、九鬼裕見子君の質問を終わります。

休憩します。午後1時30分まで休憩します。

休憩 午前 11時30分

再開 午後 1時28分

○議長（山本明生）

再開します。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時28分

再開 午後 1時33分

○議長（山本明生）

再開します。

午後の会議について、報道関係者の撮影・収録を許可していますので、ご報告いたします。

引き続き一般質問を続けます。

10番、榎本敏君。

榎本君の質問は一括方式です。

町長の政治姿勢についての質問を許可します。

○10番（榎本 敏）

通告に従いまして、町長の政治姿勢について質問をさせていただきます。

まず初めに、議員は住民代表であり、住民皆さんの声、町民の皆さんの声を見聞してきょうは質問台に立っておるということを冒頭に申し上げます。

私どもが思います5期20年の小出町政は、当初は前町政がやり残した重き課題、または難事業の解決に向かい、持ち前の行動力、実行力で粘り強く当たり、解決を見たことは、町民の皆さんが知るところだと思います。

また、そのような時期に吹き荒れました市町村合併、町財政改革等の嵐を乗り切って町政を執行する立場の町長としましては、避けて通れないインフラ整備、ハード面の設備を含めまして、基金が残り少なくなり、財政苦しい折、他の市町村に先駆けて、まず

町民の皆さんの安心で快適な生活ができるよう、公共施設の耐震化、公共下水道の全町実現に向けてまいりました。また、スポーツ施設を整備しスポーツ観光にと、ほかにも数多くの事業をなし得たというお話は枚挙にいとまがございませんが、年度別に主な事業、出来事を、一部ですが、お話し申し上げます。

まず、平成10年度、町政40周年記念式典を挙行いたしました。同時に、朝来コミュニティセンターが完成をいたしております。11年度には、生馬小学校、市ノ瀬小学校の水泳プールの完成、また第3次総合計画基本構想が策定をされました。12年度には、上富田スポーツセンター屋内イベント広場が完成、生馬橋が完成した年でもございます。13年度には、くちくまのコミュニティバスの運行開始、プロ野球ウエスタン・リーグ公式戦が開催されました。15年度は合併協議会から脱退した年でもございまして、第1回口熊野まちづくり塾が開催をされております。16年度には、県道上富田南部線の拡幅工事に伴い、岩田小学校の拡張工事、また屋内運動場の移転・建設が完成をしたわけでございます。

これからの何年間は小出町政の真骨頂であり、いよいよ単独町政として向かっていくところでございますが、平成18年には朝来小学校校舎が完成いたしました。また、公共下水道浄化センターが完成、20年度には町政50周年記念式典を挙行、市ノ瀬橋のかけかえ工事が完了いたしました。平成22年度には、岡小学校体育館新築工事が完了いたしております。そして、第4次上富田町総合計画が策定されております。この次の23年度は紀伊半島何とかかんとか豪雨でございまして、台風12号豪雨によりまして、畑山潜水橋、山王潜水橋が喪失をした年でもございます。24年度にははるかぜ保育所が完成、25年度には役場本庁舎の耐震改修工事が完了した年でもございます。平成27年度は大変忙しき年でもございまして、ご存じ紀の国わかやま国体・わかやま大会が開催されました。道の駅くちくまのが完成、それと同時に近畿自動車道紀勢線が開通をした年でもございます。28年度には、なのはな保育所が完成をいたしました。生馬両新田地区企業誘致の事業が完成した年でもございます。

ほかにもたくさんございますが、全てはなかなかお話しすることはできませんが、どれだけの事業をしたかということは既に町民の皆さんの知るところでございます。そして住民の方々は、その町長の行動力、実行力を見て、称賛の言葉で「モンスター町長」とたたえております。私もそのように思い、そのような光景を見ております。

恐らく町長は、99町内会の全ての会館へ何度も足を運び、出向いておるだろうと思っております。何事も地元をお願いする上で先頭に出かけ、声を聞き、事業を数多く、また要望事項におきましても、地元の賛否の声がありますが、反対の立場の人の声も聞き、粘り強く解決に向かう。

私の町内会は汗川町内会でございますが、ご存じのように、上大中クリーンセンターがございます。町民の皆さんにとってはなくてはならない施設でございますが、我が地元にとっては余りありがたない施設でございます。平成元年の設置から期間の再延長を繰り返し、平成33年で期間が終わります。間もなく30年がたちますが、たびたび町にとりましても、クリーンセンターにとりしても、ピンチがあったと思っておりますが、そのたびに町長みずから来て頭を下げ、再度のお願いをする姿を見てまいりました。ようやく煙突一本化に向けて動き出しました。広域市町村圏組合での小出町長の発言力、リーダーシップを発揮してのことだと思っております。上大中クリーンセンターの設置期間は残り3年余りありますが、先日も町内会の臨時総会を開き、町長の声で地元の皆さんに煙突一本化実現に向けてのお話、また、大変長いことお世話になりましたと頭を下げておりました。

そして、もう一点ございますが、やはり生涯教育を通しての人づくり、まちづくりを基本としたソフト面の取り組み、これらの話なしでは小出町政20年を振り返ることはできません。

生涯教育を通していろいろな取り組み、このようなことは他の市町村でも行っておりますが、我が上富田町が特筆すべきことは、将来町を担う子供たちにと学校図書の充実、そして、子供たちを褒めて育てようと、小学校を卒業する子供たち一人一人に賞状とメダルを授与する児童表彰条例。

あの上富田中学校の卒業式を見ましたか。教育委員会、先生方の協力があったのことと思いますが、今や上富田中学校は、日本一の中学校をキャッチフレーズに掲げております。また、上富田中学校を卒業する大半の生徒は、進学をいたします県立熊野高校をも巻き込んでの生涯学習への取り組み、紀伊民報の紙面をにぎわしているところでございます。

町民の皆さんが大勢ボランティアに出てくれます花づくり、スポーツイベント、町長の発想力の豊かさ、行動力に伴い、なし得たことだと思っております。まだまだ続きます。生涯教育に終わりはないと思っております。

町長におきましても5期目の任期は残りわずかでございますが、住民の皆様からは、小出町政に賛辞の言葉を贈り、期待を込めたエールが聞こえてまいります。町政60周年、坂本冬美ちゃんと除幕式、また、笑顔の子供たちと一緒に学校給食を。6期目に向かい、小出町長の決意と抱負をお聞かせいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山本明生）

答弁願います。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

10番、榎本議員さんのご質問にお答えします。

榎本議員さんは、町長の政治姿勢について、その中で、5期20年間の総括と6期目に向かったの抱負というご質問でございます。

ただいま榎本議員さんから、この20年間のいろいろな事業を紹介いただきましてまことにありがとうございます。私の任期は、平成30年2月4日となっております。このことについて、既に多くの会社の皆さんや団体、個人の方々により出馬要請をいただいておりますが、これらの方々のご期待に沿うことは難しく、迷惑をかける結果となりますが、任期まで務めさせていただき、今限りで退任することとします。退任の理由としましては、私は、現在通院中で、血圧が高いとか血糖値が高い上に肝機能にも問題があると診断されております。今後4年間の任期を全うするには難しい体調でありますので、退任することとします。

退任をすることを前提に少しお話をさせていただきます。

現在いろいろな仕事をしているところでありますし、特に将来の上富田町の地域振興に重大な課題となる継続中の仕事もあります。その中には、相手方の理解を得る大事な仕事もあります。町長の仕事の区切りというのは難しいと判断しております。

例えば、私の任期中の仕事を振り返りますと、平成10年2月5日に初登庁してはいますが、その後、大きな問題として平成の第1次市町村合併がありました。この問題の協議中に第1期目の任期満了を平成14年2月4日に迎えましたが、1期目ということと市町村合併があり、引き続き町政を担当させていただくことで立候補しました。同年、平成14年7月23日に田辺広域合併協議会を設置して合併協議をしまいましたが、先ほど報告がありましたように、諸般の事情によりまして平成16年1月1日に田辺広域合併協議会から脱退しております。

その後、国や県からは、平成17年4月1日から平成22年3月31日まで、2回目の平成の合併の話と指導がありました。特に県からは、田辺市と上富田町が合併するケースを想定して指導がありました。この期間中にまた私の2期目の任期満了が平成18年2月4日となりましたが、このような事情で3度目の立候補をすることになりました。この間、町民の皆さん、議員の皆さんも含めまして役場内で会議もしておりますし、付近市町村と比較した資料を提供して議論していただき、結果としまして、平成20年9月3日のはがきによる町民アンケートで町民の皆さんには単独町政を継続という結果を出していただき、平成の市町村合併は決着を見たところでございます。

しかし、もともと財政基盤が貧弱な上富田町行政に大きな課題が発生しております。

この財政問題を考慮した中で、国や県から指導がありました南海地震に備えての公共施設の耐震化問題に取り組む必要が出てきました。特に早期に耐震化、建て直しすることが求められていました朝来小学校等の学校施設、その後、ご存じのように、老朽化した保育所の建てかえと統合、本庁舎の耐震化事業を進めてまいりました。

このような中、4期目を迎えましたが、これも仕事半ばということで立候補、また、その後は国民体育大会、高速道路田辺一すさみ間の建設事業があり、平成26年度に五たびの立候補をしたところであります。

このように、町長の仕事は常に重要な課題を抱えながら改選期を迎えることになることをご理解いただきたいと思っております。いつも改選期には自分の体調とか次期町政運営を含め検討していますが、この20年間、多くの仕事にかかわることができたのは、町民、議員、職員等、多くの関係者の皆さんにご協力いただきまして、明るい上富田町のまちづくりができたと判断しております。

また、私は、前任の山根町長初め、歴代の町長が上富田町の発展の基礎を築いてくれたことが大きな効果となったと判断しております。特に、先ほどご意見がありましたように、スポーツセンターとか文化会館、大きな事業を山根町長に残していただいた、このことが今日の全ての結果になったと思っております。そういう意味におきまして、歴代の町長にもお礼を申し上げたいと思います。

評価につきましては、町民の皆さんがどのような判断をされるか、私にはわかりませんが、後年、その評価が出るものと思っております。しかし、私の町政運営は間違っていなかったと私自身は確信しております。また、今、議員の皆さんも職員も、行政運営には真剣に取り組み、十分な力量を発揮していただいていると思っております。

次に、私は、平成21年5月14日より和歌山県町村会副会長、平成25年5月14日から和歌山県町村会会長に就任していますし、この間、全国町村会の副会長を2年間、理事を2年間務めています。また、役職の関係で多くの仕事も兼任し、多大な迷惑をかけたと判断しておりますが、この間、場合によっては10日以上登庁しないときや1週間に1日か2日しか登庁しないことも多々ありましたが、このときには副町長、教育長のもとに全職員が重要な仕事を適切に処理していただき、大きな事故とか問題もなく、安心して任せることができました。

また、私は、重要な問題については、要するに上富田町という組織で関係者の皆さんに信頼を得たものと判断していますし、重要案件は、職員はもとより町議会定例会や全員協議会、勉強会で説明し、ご理解をいただき、事業の執行を行ったところです。ことしの場合は、1月31日、3月15日、6月14日に全員協議会を開いておりますし、8月7日に勉強会を開会していただき、重要な案件を説明し、了解をしていただいたも

のと判断しています。今後協議する継続した案件につきましても、引き続き事業を進めることで議員の皆さんのご協力をお願いします。

仕事の進め方につきましても、少し私のワンマン性とか私自身の判断が大きかったんですけど、職員に考え方を押しつけるより、むしろ退任することによりまして職員は自分の考えを一層発揮することができ、今以上に職員の力で上富田町の振興が進むと判断します。ついては、町民の方々と一致団結して次期の新しい町長のもとにすばらしい上富田町に発展することを願い、退任することにしました。20年間、ありがとうございました。また、協力をいただきました町民の皆さんや国や県と県内の市町村の方々、上富田町の行政にかかわっていただきました方にもお礼を申し上げて、一般質問の答弁とさせていただきます。退任時には再度お礼のご挨拶をさせていただくということで、よろしくお願ひ申します。

以上でございます。

○議長（山本明生）

10番、榎本君。

○10番（榎本 敏）

ただいまの町長の答弁をいただきまして、どうもこのような答弁が入るかなということとは、きょうのテレビカメラもしかりでございますが、予想をしておったわけでございますが、私にとりましては想定外でございます。先ほど町長のお話ありがとうございましたように、5期20年間、大変激務であったと、そのように思っております。また、その間には、和歌山県の町村会の会長さん、それから全国町村会の副会長さんということで、言葉では言いあらわせない辛苦があったことだと思っております。

もう少しいろんなことをお話し申し上げたいところでございますけど、きょうは先輩議員さんが同じ項目でこの後ずっと控えておりますので、よい言葉での質問があろうかと思っております。

町長におきましては、本当にご苦労さんでございました。

○議長（山本明生）

これで、10番、榎本敏君の質問を終わります。

引き続き一般質問を続けます。

12番、吉田盛彦君。

吉田君の質問は、一問一答方式です。

まず、町長の政治姿勢についての質問を許可します。

○12番（吉田盛彦）

通告をしておるとおり、町長への一般質問をさせていただきます。

ただ、さきの議員が次の私の質問があるからと言われましたけれども、もう先に十分説明をいただきました。次の選挙は不出馬ということをお聞きしていささか驚くのと、一抹の、本当に何か寂しゅう感じてじんと来るものがございます。

町長さんにおいては、さまざまな考え方もあったと思いますけれども、何分にも通院中であるとか肝臓が悪いとかというふうなことは余り知りませんでした。それを言われますと、何もこっちは言うすべはございません。榎本議員がさきにいろいろ実績なりを言っていたきましたけれども、過去20年間においては、本当に輝かしい上富田のための実績をつくってくれた、これは事実でありますし、町民の一人としてありがたく思っておるところであります。

来年の1月の任期まで4カ月弱となっておりますけれども、どうかお体に気をつけて、そしてご自愛されんことをお願い申し上げまして、私の1番目の町長の政治姿勢については、これで終わります。

○議長（山本明生）

次に、紀南環境広域最終処分場についての質問を許可します。

○12番（吉田盛彦）

続きまして、紀南環境広域最終処分場について質問をいたします。

ご存じのように、この広域の最終処分場は、みなべ町以南2市10町村で構成されておる議会だと聞いております。そして、平成25年8月に設立されたということまでは新聞報道等で聞いておるところでございます。それで、2016年11月25日の定例会で、用地交渉を進めるに当たって、交渉をしなければならない人があと10名ということで載っておりました。そしてまた、最近の新聞では、残り1名になったと真砂管理者からの報道で知ったところでもあります。

この議会については、上富田町の12名の議員ですけれども、一部の議員しか出席することができません。したがって、私どもは新聞の報道といったことでしかわかりませんので、細部にわたってここで質問をする次第であります。

25年の設立からの計画と、そして進捗状況、当時の予算とはいったいどのぐらいのものであったか、まず質問をします。

○議長（山本明生）

答弁願います。

栗田君。

○住民生活課企画員（栗田信孝）

よろしく願いいたします。

12番、吉田議員様のご質問にお答えさせていただきます。

紀南環境広域最終処分場について、当初計画と現在の進捗状況についてお答えさせていただきます。

当初、平成30年度中の埋め立て開始予定でありましたが、用地交渉が思うように進まず、現在は残り1名分の用地交渉中であります。建築工事が2年半から3年かかるため、正確な開始時期等を報告できないこと、よろしく願いいたします。それと、総事業予算でございますが、約55億となっております。ご理解のほど、よろしく願いいたします。

(「進捗状況はわからん、進捗状況のパーセンテージぐらいは。わからなかったらいいですけども」と吉田議員呼ぶ)

○議長（山本明生）

栗田君。

○住民生活課企画員（栗田信孝）

今のところパーセンテージのほうは議会のほうから報告されておられませんので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○12番（吉田盛彦）

はい、わかりました。

これは上富田町もどうせ分担金がいろいろ発生してくる事業なんですけれども、大方55億となりますと、かなり最終的には負担がかかってくることはわかるんですけども、結局残りの1名がいつ解決できるかというのがなかなか見通しが難しいように思うんですけども、これが1年延び、2年延び、3年延びするごとに上富田町の負担金が伴ってくると思うんですけども、大体年間どのぐらいの経費がかかるか、人件費とかいろいろ含めて、わかれば教えていただきたい。

○議長（山本明生）

栗田君。

○住民生活課企画員（栗田信孝）

上富田町の年間の人件費及び運営費につきましては、約500万円かかります。そのため、組合のほうに早期に着工できるようにお願いしておりますが、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（山本明生）

12番、吉田君。

○12番（吉田盛彦）

地権者が残り1人と聞いておるんですけども、新聞の報道によると全部で15ヘク

タールということで載っておりましたけども、この方はどのぐらいの町歩というのか、面積は、残った用地、1人交渉する人のはどのぐらい残っていますか。

○議長（山本明生）

栗田君。

○住民生活課企画員（栗田信孝）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

残りの用地ですけども、1名分で0.45ヘクタールとなっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○12番（吉田盛彦）

15町で0.45というたら割と、思ったよりずっと少ないなど、解決次第やなど思っておりますけども、今までの用地交渉の総額に対して上富田町の分担金は幾らぐらい支払ったか、わかれば。

○議長（山本明生）

栗田君。

○住民生活課企画員（栗田信孝）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

上富田町の用地の支払い総額でございますが、約3,180万円でございます。これにつきましては、27年度から29年度現在の用地負担分でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（山本明生）

12番、吉田君。

○12番（吉田盛彦）

全体の15ヘクタールの中で取得金額はどのぐらいになりますか。

○議長（山本明生）

栗田君。

○住民生活課企画員（栗田信孝）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

取得金額につきましては、約4億100万円でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（山本明生）

吉田君。

○12番（吉田盛彦）

当初の予算で55億ということがあるんですけども、単純に考えれば、用地費とかい

ろいろ、設計費とかを引いて残りが建築費になるのかという考え方というのはどんなものですか、おかしいですか。どういうふうに解釈したらええの。

○議長（山本明生）

栗田君。

○住民生活課企画員（栗田信孝）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

建築費につきましては、まだ用地交渉中であるため正式な金額等の報告がございませんので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○12番（吉田盛彦）

本来は、私の考えからすれば、用地が進もうが進むまいが、遅くなる早くなるは別に置いて、建築のほうに対しての予算はそんなに変わるものではないというようなことを思うとったんですけども、向こうからのそういった連絡はないということですね。はい、結構ですよ。

それでは、方鹿との関係を聞きたいと思います。

わかりやすく言えば、一番心配するのは、この広域の最終処分場が2年延び3年延びとどんどん延びていった、そして上富田町は、昔から方鹿の埋め立ての土が足りないとか、もう2年3年とか叫ばれてきてあったんですけども、こっちがだめになる、向こうもだめになるとなったときに埋め立てごみの行き先がなくなってしまうというようなことも懸念されるんですけども、上富田の方鹿の埋め土の期限というのか、余裕はどの程度あるのか。そして、分別収集が随分徹底されて、プラスチックとか小型家電とかと分けられていると思います。そういった中で、その効果はどんなもんかというのもわかったら教えてほしい。

○議長（山本明生）

栗田君。

○住民生活課企画員（栗田信孝）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

方鹿の処分場との関連は大丈夫かについてでございますが、吉田議員様のおっしゃるとおりでございます。平成27年10月よりプラスチックごみの分別収集が開始されたことにより、平成26年度の不燃収集ごみ量が615トン、平成28年度で248トンと、60%の減量となっております。プラスチックごみは、重さの割に空気を含み、容量が多いことから、かぶせ土が大量に必要でありました。埋め立てごみ及びかぶせ土が大きく減少したことにより、今のところ大丈夫だと考えております。これもひとえに住民の方々のご協力があってこそと心より感謝しております。よろしく願いいたします。

す。

○議長（山本明生）

吉田君。

○12番（吉田盛彦）

60%減量になったというのは自分の思っている以上に物すごい効果が出ているなど。埋める土も随分減ってきたわけで、なるほどそれで大分延びたなという感じはしております。

ただ、しつこいようですけども、質問しにくいけれども、もし最終処分場が遅くなって見通しがつかない、そして、今大分長くもつよと言われたんですけども、これが上富田町の最終処分場も使えないということになったら、次はどういうことを考えられるか。

○議長（山本明生）

栗田君。

○住民生活課企画員（栗田信孝）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

広域が大幅におくれた場合の対応でございますが、早期開始に向けてお願いしてはいますが、大幅なおくれが生じた場合には、処分業者への民間委託も視野に対策を考えております。ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（山本明生）

吉田君。

○12番（吉田盛彦）

ありがとうございます。

民間委託ということで、そういったことまで考えてくれているというのはありがたいと思っています。ただ、この処理場は、うちの町だけではなくて、やっぱり10カ市町村みんなが早期解決、早期建築を望んでいると思いますので、向こうの当局にできるだけ早く事業が進むように努力してほしいということをまたお伝えしていただいたらありがたいと思います。

この質問はこれで終わります。

○議長（山本明生）

紀南環境広域最終処分場についての質問を終了し、次に、県道上富田すさみ線についての質問を許可します。

吉田君。

○12番（吉田盛彦）

続きまして、県道上富田すさみ線について質問をしますけれども、この県道上富田す

さみ線というのはすさみまでの間ではなくて、この場合は上富田町の生馬地区というようなとり方をさせていただいたらありがたいと思います。

ご存じのように、生馬地区の生馬橋上流からの道路は県道上富田すさみ線が主幹生活道路でありまして、そしてまた、生馬川を挟んで町道が枝状に伸びているというような地形であります。したがって、ここで生活する住民の皆さんにおいてはこの環境整備が一番大切な問題ということで、皆さんからよく陳情をいただくわけでありましてけれども、そこで、まず最初に、電光掲示板というのがあるんです。これは、風水害の雨量とか天気、高速道路の通行が可能かどうか、そしてまた台風情報、いろいろなことが一時電光掲示板に映されたところでありましてけれども、大変便利だったんですけども、つい忘れてしまったんですけども、いつの時期にできて、そして故障にいつなったのかというのを県は把握しているかどうかというのをまずお聞きします。

○議長（山本明生）

答弁を求めます。

産業建設課企画員、川口君。

○産業建設課企画員（川口孝志）

よろしくお願いたします。

1 2 番、吉田議員さんのご質問にお答えいたします。

平成28年4月に議員より電光掲示板が故障していると連絡を受け、その日に現場を確認し、西牟婁振興局道路整備課に故障している旨を報告し、修繕を依頼してございます。また、電光掲示板の基礎の部分の段差の解消につきましては、歩道内であることから、早期に対策していただいております。その後の町の対応としましては、再度道路整備課へ電光掲示板の修繕の要望をしてございます。道路整備課によりますと、本町と協議して予算を求めるとのことでございます。

それで、県が掲示板が故障していると気づいたのは、たしか4月12日でございます。

（「何年の4月」と吉田議員呼ぶ）

○産業建設課企画員（川口孝志）

去年、28年です。

（「ちょっとおかしいわ。去年ということはないわ。暫時休憩、議長」と吉田議員呼ぶ）

○議長（山本明生）

暫時休憩します。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時09分

○議長（山本明生）

再開します。

○産業建設課企画員（川口孝志）

失礼しました。

中根地区の電光掲示板につきましては、平成13年に設置していると聞いてございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（山本明生）

12番、吉田君。

○12番（吉田盛彦）

聞きたくないことを聞かなければならないような答弁になってしまったんですけども、県が故障だと気づいたのは去年の4月でいいんですか。

○議長（山本明生）

川口君。

○産業建設課企画員（川口孝志）

私どもが県へ報告したのが4月12日で、そのときに要望しています。

○議長（山本明生）

吉田君。

○12番（吉田盛彦）

結構です。向こうがそう言われればそうだと思いますけども、これはもう何年にもなるんです。3年ぐらい前にきつとなると思う、故障してから。じっと我慢しながらいたんでありますけども、先ほど話をされたことなんですけども、そのときの振興局長との話の中で、もちろん舗装のほうをすぐやってくれたことも存じ上げていると思うんですけども、電光掲示板については、和歌山県の各所に数があるらしいんです。それらを西牟婁郡なら西牟婁郡の何カ所かに分けて集めて、そして入札にしたいというような答弁を県からそのときはいただいておったんですけども、そのようなことに関しては県から何か連絡がありましたか。

○議長（山本明生）

川口君。

○産業建設課企画員（川口孝志）

県によりますと、県内の電光掲示板の設置数なんですけども、80基と聞いてございます。

○議長（山本明生）

吉田君。

○12番（吉田盛彦）

そのうち郡内はどうですか。

○議長（山本明生）

川口君。

○産業建設課企画員（川口孝志）

西牟婁郡内では二十数基と聞いてございます。

○議長（山本明生）

吉田君。

○12番（吉田盛彦）

そしたら、入札するときは郡のやつをまとめてするんだらうか。郡で20基というたらすごい金額になるから、ある程度の順番を追って入札にかけなければならないと思いますが、どういうふうな進め方をするか、町でやることではないですから、わからなかったらまだ聞いていないで結構ですけども。

○議長（山本明生）

川口君。

○産業建設課企画員（川口孝志）

入札の方法については聞いてございません。20基県内にあるうち多数、十数基は故障している旨を聞いてございます。

○議長（山本明生）

吉田君。

○12番（吉田盛彦）

県の感触として、復旧のめどというのはいりませんか。

○議長（山本明生）

川口君。

○産業建設課企画員（川口孝志）

吉田議員さんのご質問にお答えします。

大体5年をめどに1年に一、二カ所の修理というのを、今の掲示板をLEDにもうかえているそうなんです。それで年間一、二カ所の修理を行っているということです。

以上です。

○議長（山本明生）

吉田君。

○12番（吉田盛彦）

年間一、二カ所といいますと、優先順位をどういうことで査定するのか知りませんが、かなり時間がかかりそうな気がします。町の課長にこれ以上聞いても自分でやることはありませんので、なかなか無理なところがあると思います。今度県へ行ったら、ぜひ生馬が一番急いでいるということを県に言ってくださいよ。いいですか。強く言ってくださいよ。

この質問を終わります。

続きまして、大宮地区の右岸の崩落について聞きます。

大宮地区の崩落の現場でありますけれども、場所は、分館の熱中小学校の上流100メートルぐらいのところの右岸になります。平成23年のたしか台風12号の影響で崩落をした。そしてまた、今までは頑強な岩を使った堰堤があったんですけども、堰堤を撤去しましてその後再建されず、そこへつくって、私はそれが原因で崩落したと。それから約6年になるんですけども、一度は埋めたような形跡がありますが、いまだに軽トラックが陥没するような大きな穴があいております。そしてまた、その周りには赤い朽ちたようなロープを2本張っているだけということになって、通行人に対しては割と影響はないんです。ただ、夏休みの日にあの谷川へサワガニをとりに来る子供がおりまして、その子供に注意をしたことがあるんですけども、あそこは10メートルぐらい落差がありますので、大変危険きわまりないということを感じまして、早急にこれを解決してほしいということでもありますけれども、県のほうはどのような見解をお持ちですか。

○議長（山本明生）

川口君。

○産業建設課企画員（川口孝志）

12番、吉田議員さんのご質問にお答えいたします。

当箇所につきましては、平成23年9月の台風12号の影響により、堰堤及び護岸が被災し、当時、県のほうで災害復旧事業として一度復旧していただきました。その後、平成26年8月の台風11号の豪雨により河床が洗掘され、再び被災し、現在に至っている状況であります。

町としましては、被災後すぐに県の担当課に報告し、修繕を依頼しました。県に確認したところ、現在の状況としましては、現地調査及び測量は終えておりますが、一度復旧したものが再度被災したことから、本庁と協議しながら、護岸及び河床の安定を図るための対策工法等について計画中との回答であります。工事発注時期としましては、翌

年度以降において工法が決まり次第、工事に着手する予定とのことであります。

町としましては、早急に工法を決定していただき、工事に着手できるよう、県に対して要望していきたいと考えております。何とぞご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（山本明生）

12番、吉田君。

○12番（吉田盛彦）

わかりました。希望としては、割と近いうちに何とかしてやろうというような捉え方でいいですか。はい、ありがとうございます。

ただ、一回ちょっと言いたいのは、途中で6年間の災害復旧工事をしたと言いますけれども、あれはすぐ流されたんですよ。災害復旧工事の予算までもう聞きませんが、余りいい仕事をしていない。課長が一応現場へ行って測量している写真を見ましたけど、あれは大変だと思うんで、それも県のほうへ会うたら言うてください。

○議長（山本明生）

県道上富田すさみ線についての質問を終了し、次に生馬川しゅんせつについての質問を許可します。

吉田君。

○12番（吉田盛彦）

これは崩落の今のことと関連も若干あるかもわかりません。

大宮住宅、いわゆる熱中小学校の手前のあたりですけれども、あのカーブに大変砂利が蓄積しております。これは前、いつかの議会で私も質問したんでありますけれども、いろいろ生馬の川を全部しゅんせつしろと、そんな無茶なことを言ってもわかりませんから、できるだけ1カ所に絞ってしましようということで、一番通行に危険であり、住民に不便なところをと思ってその場所にしたところでありますけれども、ご存じのように、大雨が降るたびに、台風が来るたびに町も必ず土砂を取りに行ったこと、何回か経験されてあると思うんですが、その後、そのままということになっておるんです。

どうしてもあそこの道路は低いと言われますけれども、あそこが満杯になると逆流してくるというようなことを何遍も訴えておるんですけども、その後返事をいただいております。その後どうなったかというのをお聞きします。

○議長（山本明生）

答弁願います。

川口君。

○産業建設課企画員（川口孝志）

12番、吉田議員さんのご質問にお答えいたします。

昨年6月の一般質問を受け、県の河川管理部局や関係部局へ状況の確認をさせていただきました。そのときには現地で確認していただき、その後、県道脇にある水路側溝の清掃や、河川を採水されている積み石部分の排水ますの清掃等を行っていただいております。

河川のしゅんせつにつきましては、県によりますと、ご指摘の場所の現状の把握はしておりますが、現状におきまして、町内の管理河川について、優先順位を確認しながら計画的に進めていきたい旨の回答がありました。また、先ほど質問で回答させていただきました護岸の被災原因が河床の洗掘にあるものであり、復旧に当たっては土砂を埋め戻す必要があることから、当箇所には堆積している土砂を流用することも考えているとのことです。

町としましても、今後も県に対し、河床のしゅんせつに加え、大雨のときに冠水して通行が困難となる県道上富田すさみ線の抜本的な改修等ができないかにつきましても要望していきたいと考えております。何とぞご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（山本明生）

吉田君。

○12番（吉田盛彦）

ありがとうございます。

思ってもいない工法ということなんです。しゅんせつをして、上の陥没のほうもあわせての工事を計画されるという、考えてはいなかったんですけども、大変うれしいことだと思います。いずれにしろ、これは町がやることではありませんから、皆さんの努力を、住民代表のつもりで県に対応していただきたいなと思っております。早期解決を期待して、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（山本明生）

以上をもって一般質問を終わります。

△延 会

○議長（山本明生）

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

次回は、9月20日午前9時30分となっていますので、ご参集願います。

延会 午後2時24分